

房総ジビエPR業務 企画提案募集要項

1 業務名

房総ジビエPR業務

2 委託業務の内容

「房総ジビエPR業務 委託仕様書」に示したとおり。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託します。

4 応募資格

次の全ての要件を満たすことができる、法人格を有する団体とします。

- (1) 首都圏に事務所を有し、緊急時に迅速な対応が可能であり、かつ、千葉県内及び首都圏での活動が行なえること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出締切りまでに、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (5) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (6) 審査・選考を行う選考委員会（以下「委員会」という。）の委員が、役員や顧問として関係する法人又は職員として所属する法人でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む。）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 質問の受付・回答

本件に関する質問は説明会を開催しませんので、電子メールにて受け付けます。なお、送付後、必ず電話にて到着確認を行ってください。質問及び回答については、千葉県ホームページで公開します。

期 間：令和8年6月19日（金）午後3時まで

連絡先：千葉県農林水産部農地・農村振興課 アグリビジネス支援班

電子メール：greenblue@mz.pref.chiba.lg.jp

※ 応募の状況、委員名等に関する質問は受け付けません。

6 応募方法

(1) 応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールにて、令和8年6月19日（金）午後5時までに提出してください。なお、提出後、電話にて到着確認を行ってください。

提出先：千葉県農林水産部農地・農村振興課 アグリビジネス支援班

電子メール：greenblue@mz.pref.chiba.lg.jp

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募のキャンセルは可能です。

※ 応募申出書を提出しない場合、本業務への応募はできませんので御注意ください。

(2) 応募書類等

様式はA4判とし、以下ア～イに定めた書類を提出してください。

ア 企画提案書

企画提案書は、以下（ア）～（オ）に従い作成してください。なお、枚数及び様式は自由としますが、（ア）～（オ）の順に提案を並べ、横書き、左綴じとしてください（用紙の縦置き、横置きは自由）。紙提出の場合は、可能な限りプラスチック製の製本ファイル等は使用せず、紙のみでの提出をお願いします。

（ア）表紙

a 宛名：千葉県知事 熊谷 俊人

b タイトル：房総ジビエPR業務 企画提案書

c その他

提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）を記載してください。

（イ）提案事項

次の事項を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付してください。

各業務の実施内容（仕様書 第3 1から7までに対する内容）

a 「第9回房総ジビエコンテスト」の開催

(a) 出場者の募集

(b) 審査員の選定

(c) 書類審査（一次審査）の実施

(d) 実食審査（二次審査）の実施

b 「房総ジビエフェア2027（以下「フェア」という。）」の企画運営

- (a) 参加店舗の募集
 - (b) 開催周知
 - (c) フェア事務局の設置
 - c 特設Webサイトの制作・運営・維持・管理
 - d PR資材等の作成
 - (a) フェアPR資材（ポスター、応募用はがき、応募用広報カード）の作成
 - (b) 房総ジビエ紹介リーフレットの作成
 - e ジビエ講習会の開催
 - f 独自の提案事項
- (ウ) 過去における類似業務実績
- ・業務概要・成果等を明確に示した類似業務実績を3件程度記載した資料を添付してください。
 - ・概ね3年以内の実績を示してください。
 - ・記載する内容は、千葉県及び千葉県に關係する団体からの受注に限りません。
- (エ) 業務の実施体制・スケジュール
- 次の事項を示した資料を添付してください。
- a 本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等
 - b 主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等
 - c 7月中旬を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール
- (オ) 見積書
- 仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、出来るだけ項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付してください。
- イ 法人に関する概要
- 会社（団体）概要（様式第2号）を作成してください。
- なお、必要な場合、別途資料の提出を求めることがあります。
- (3) 提出先
- 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎17階
千葉県農林水産部農地・農村振興課 アグリビジネス支援班
電子メール：greenblue@mz.pref.chiba.lg.jp
TEL：043-223-2963
- (4) 提出締切り
- 令和8年7月3日（金）午後3時必着
- ※ 締切りを過ぎた場合は受付できませんので、時間に余裕を持って提出いただきますようお願いいたします。
- (5) 提出方法
- 応募書類は、以下ア～イに定める方法のいずれかにより提出してください。

ア 電子メール

- ・PDFファイル形式により電子メールで送付後、電話にて到着確認を行ってください。
- ・県庁のシステムの都合により、7.2MB以上の電子メールは受信できないため、これを超える場合は複数回に分けて送付する等、御注意ください。

イ 紙提出

- ・9部（正本1部、副本8部）提出してください。
- ・持込みの場合は、平日午前9時から午後5時まで（締切日は午後3時まで）に提出してください。
- ・郵送の場合は、電話で一報の上、特定記録など送付・受取を明確にする手段で送付してください。また、締切日の午後3時までに必着するように送付してください。

7 選考方法

- (1) 提出された応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングにより、別紙選定基準に基づき、委員会で審査を行い、その中で最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定します。なお、委員会については非公開とします。
- (2) 令和8年7月上旬以降に委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する予定です。詳細については、企画提案者に別途通知します。委員会における説明資料は提案書のみとし、フリップやプロジェクター等の使用は不可とします。
- (3) 応募資格を有する企画提案者の数が5者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、(2)の委員会に参加する4者程度を選定します。
- (4) 選定結果は、委員会実施後、全応募団体へ通知します。なお、選定結果内容の照会等には回答しません。

8 提案無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その団体の提案は無効とします。

- (1) 応募資格のない団体等が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び場所へ応募申出書及び応募書類の提出がされないとき。
- (3) 応募において、2以上の提案を行ったとき。
- (4) 応募において、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。
- (5) 応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。
- (6) 応募書類において、定めた事項が確認できない資料があったとき。
- (7) 見積書記載の金額が9（3）委託料の上限額を上回るとき。
- (8) 応募に対して談合等の不正行為があったとき。
- (9) 委員会を欠席したとき。
- (10) その他、審査を行うに当たって不適当と判断したとき。

9 委託契約

委託先候補と詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結します。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとします。

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月23日（火）まで

ただし、県が業務を継続することが適当でないと認めるときは、契約を解除することがあります。

(2) 契約に当たっての留意事項

ア 契約に係り、選定した企画案をそのまま了承するものではなく、協議の上、必要に応じて内容の一部を変更する場合がありますので御留意ください。

イ 業務の全部を第三者に再委託することは不可とします。また、業務の一部の再委託については、委託者の承諾を得ずに第三者に再委託することは不可とします。

(3) 委託料

委託料の上限 7,270,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

10 その他

(1) 提出された応募書類は返却しません。

(2) 提出された応募書類は必要に応じて複写します。

(3) 提出された応募書類は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがあります。

(4) 企画提案に要する経費は、全て応募団体の負担とします。

(5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

別 紙

房総ジビエPR業務 企画提案募集要項委託先募集に係る選定基準

1 選考の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選考する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ア 応募申出書を提出しているか。
- イ 応募資格を満たしているか。
- ウ 応募書類が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

ア 業務内容の理解

仕様書の内容を十分に理解した企画提案内容となっているか。

イ 全体の事業計画

事業の実施により、鳥獣害防止対策への理解促進及び農村振興に資する取組となっているか。

ウ 企画力

- ・房総ジビエコンテストの企画・構成は効果的か。
- ・房総ジビエフェアの企画・構成は効果的か。
- ・特設Webサイトの構成は効果的か。
- ・PR資材の構成は効果的か。
- ・ジビエ講習会の企画・構成は効果的か。
- ・独自提案の効果には期待できるか。

エ 業務遂行能力

- ・工程及び作業内容が明確に示されているか。
- ・実現可能なスケジュール・人員体制となっているか。
- ・企画提案内容を遂行する能力を有しているか。
(類似業務の実績の有無、業務(ジビエ等)に関する専門知識及び知見を有しているか。)
- ・野生鳥獣肉の安全性を確保するために必要な衛生管理等に関する知識及び知見を有しているか。

オ 経費の妥当性

- ・所要経費・算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。
- ・費用対効果に十分配慮した経費となっているか。